

「まち」が変わる!? 自治基本条例④

政策企画課 224-5503

関東学院大学教授・出石稔いしづみさんによる「自治基本条例連続講座」の内容をまとめたものです。

憲法九二条に規定がある地方自治の本旨は、団体自治と住民自治の二つの原則から成り立つといわれています。団体自治とは、自治体は一つの団体として独立していること。住民自治とは、自分たちのことは自分たちで決めるという意味。独立し、自分たちで決める、この二つが兼ね備わってはじめて、地方自治の本旨が実現するのです。地方分権では団体自治が充実しました。

ところが協働や市民参加などの住民自治には、十分な手当てがなされませんでした。地方分権の中で団体自治が強化されていく、これだけではだめなのです。住民自治も充実させなければ自治とは言えません。自治基本条例は、住民自治が充実したときに団体自治と住民自治を結合していく、そして市民主体のまちづくりの基礎となる、ということが言えると思います。

BOOK NAVI

本で調べる楽しさ

中央図書館

222-0559



マダガスカルの首都名とその由来が知りたいとき、あなたはどっしりますか？ 参考図書は、調べものの手がかりになったり、言葉の意味や人物について調べたり、必要な統計を探したりするとき役立つ本です。そのため、図書館を訪れた利用者がいつでも調

べることができるように、原則として貸し出しをしません。また、見てすぐ分かるように、請求記号の先頭に「参考」を意味する英語(レファレンス)の「R」という記号が使われています。

参考図書は、世界の国の首都名の由来が分かる「世界地名語源辞典」、色覚検査で使用する表など目に関することが分かる「眼の事典」、ほかにも統計書や白書など、その種類はさまざま。図書館で実際に利用する方は、郷土史などの歴史に興味がある場合が多いようです。

参考図書を使いこなしてみませんか。インターネットで検索したときにはない本のぬくもりと、知る楽しみや充実した気分を味わえると思います。探し方が分からないときは、職員に相談してください。

くらしの中の花と緑③

参加してみませんか
市民花壇制度

環境政策課 224-5866

緑の基本計画に基づく花いっぱい運動を展開するため、平成11年度から始まった市民花壇。現在52の花壇が指定されていて、昨年度は春にサルビア、マリーゴールドなどの花苗4,737本、秋にパンジーの花苗4,800本が植えられました。

市民花壇は、地域の皆さんの要望に基づき、公園や公共施設の空き地などに市が設置した花壇のことです。指定されると、春と秋に花苗と、市内のせん定枝を使用して作った土壌改良材「肥え土」が支給されます。地域住民の皆さんは、花苗の植え付け・水やり・雑草取りなど花壇の維持管理を行います。また今年度は、花苗の一部を川越総合高校から購入。生徒の皆さんが一生懸命育てた花苗が、花壇に彩りを加えています。

札の辻ポケットパークの市民花壇を世話してい



る元町1丁目花の会・笠原春子さんは「市街地なので市民花壇は貴重な緑です。たくさんの方にきれいに咲いた花を楽しんでもらっています」。

市民花壇に指定されるためには、花壇の場所や維持管理するグループなどに条件があります。秋の花苗配布からの指定を希望する方は、8月31日(休)までに環境政策課に相談してください。

平成22年度に市内の小中学生から募集した作文をまとめた人権文集「あけぼの」から、作品を紹介します。

わたしの友だち

小学二年

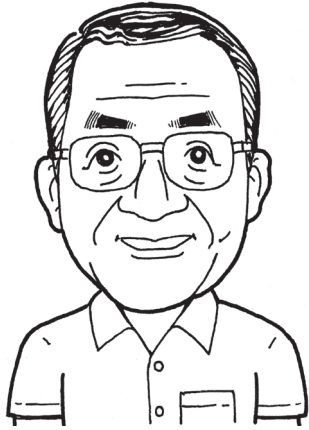
わたしの友だちは、わたしがけがをしたとき、「だいじょうぶ。」と言ってくれます。男の子にいやなことをされたときも、「だいじょうぶ。」と言って、しんぱいしてくれます。



朝、いつも通学はんで学校につくと、「おはよう。」と、声をかけてくれます。朝から、とてもいい気持ちになります。うんどう会するとき、クラスの友だちみんなと、わになつていっしょにおべんとうを食べました。友だちと

いっしょに食べると、なんだかうれしいあじがして、いつもよりおいしく食べられました。友だちといっしょにいと、とてもいい気持ちがあります。わたしも、友だちがけがをしたり、こまったりしているときは、声をかけてあげて、もつと友だちとなかよくなりたいたいです。

市長からの手紙



⑬さらなる節電のために

今年の夏は電力の供給不足が予想され、今まで以上の節電対策が必要になっています。

市では平成8年度から節電に積極的に取り組んできました。冷房温度もだいぶ以前から28℃に設定しています。また、昼休みに事務室内の照明を消したり、なるべくエレベーターを使わずに階段を使ったりしています。こうした取り組みの最大の効果は、無駄を省き節約に努めようという意識が浸透したことだと私は考えています。

すでに節電対策を行っている現状から、今年さらに15%の削減をすることは容易ではありません。空調については、一定規模の事業所などでの執務環境は法律で28℃以下、湿度も70%以下になるよう努めなければならないとされています。そのような制約の中で、小さなことでもできることを集めて節電の目標を達成しようとしているのです。広報川越6月25日号でもお知らせしましたが、市民会館などの公共施設ではさらなる節電対策を講じていきます。市民の皆様にはご不便をおかけしますが、各施設での節電対策にご協力をお願いします。

一方、節電に努めるあまり熱中症や脱水症状などで健康を害しては意味がありません。猛暑だった昨年は、川越地区消防組合管内で熱中症により病院へ運ばれた人の数は157人にのぼりました。今年も全国的に高い気温になることが予想されていますので、特に体温調節能力が低下している高齢の方や、地面からの熱を受けやすい小さなお子さんがいる家庭では、熱中症にならないように周囲の方が十分注意してください。こまめに水分をとり、エアコンも効果的に使うことをお勧めします。

皆様のちょっとした工夫によって、全体として大きな節電効果が期待できます。市民の皆様には、無理なくできる範囲での取り組みをお願いいたします。

川越市長 川合善明